

藤井裕久・民主党税制会長に聞く 環境目的税法案も

民主党税制調査会の藤井裕久会長は2日、産経新聞のインタビューに応じ、道路特定財源の揮発油税について、地球温暖化防止など環境保護に使う目的税化の法案提出を検討する方針を明らかにした。また、消費税増税を含む税制抜本改革に向けた与野党協議には応じない考えを強調。消費税は税率を据え置くとともに、年金財源として目的税化する法案を来年の通常国会に提出する考えを示した。

民主党の消費税改革案では、税収すべてを年金の基礎部分に充当する。藤井会長は「今の仕組みでは原則、現役世代の保険料負担でまかなっているが、消費税なら幅広い世代で負担できる」と主張した。消費税は税収の約4割が地方自治体にまわっており、地方財政への影響が懸念されるが、「補助金で手当てするほか、必要があれば企業向けの新税を検討する」と述べた。

消費税をめぐる与野党協議には「一切応じるつもりはない」と強調。自民党は谷垣禎一政調会長が消費税増税を積極的に発言。財政再建論者の与謝野馨前官房長官が党税調の小委員長に内定するなど増税を議論するシフトを整えているが、参院の与野党逆転で、来年度税制改正での税率引き上げは難しい情勢だ。

一方、道路特定財源の自動車取得税や自動車重量税について、廃止の方向で検討する意向を表明。揮発油税は「国会で法案を通し、環境に使わせていただけないか党内で議論したい」とした。平成20年度中に期限が切れる証券優遇税制は廃止すべきだと主張した。

民主党は12月に独自の税制大綱をまとめる。その中で与党との違いが際立つ項目について、税制改正法案を来年の通常国会に提出する方針だ。藤井会長は「与野党がそれぞれの案を出して対決し、国民にどちらがいい案かを判断してもらおう」と強調、衆院解散・総選挙も視野に対案を提示する意向を示した。